除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。

令和８年（ヘ）第１号

山梨県上野原市上野原１８６７番地１
申立人　杉本　鈴代
権利の届出の終期　令和８年８月３１日
令和８年９月１０日　　都留簡易裁判所
（別紙）　目　録
１土地の表示
所在　上野原市上野原字押出し
地番　１８６７番１
地目　宅地
地積　４８４．７３平方メートル
２登記年月日番号
甲府地方法務局大月支局
明治４５年１月２３日第１２０号
３登記した権利の番号
登記の目的　永小作権設定
原因　明治４４年７月１５日設定
小作料　１年４５円
支払期　毎年７月３０日
存続期間　２０年
永小作権者　東山梨郡西保村９５番戸
林忠兵衛
共同目的物件　１８６７番３の土地

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第４８１号

相模原市中央区田名7351
債務者　株式会社テーアイジー
代表者代表取締役　梶谷　　徹
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬野　陽仁
４　破産債権の届出期間　令和８年10月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月23日午後１時30分
横浜地方裁判所相模原支部

令和８年（フ）第４１号

岐阜県高山市花岡町１丁目15番地
債務者　丸越商事株式会社
代表者代表取締役　山越　辰雄
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　漆原　由香
４　破産債権の届出期間　令和８年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和８年（フ）第４２号

岐阜県高山市花岡町１丁目15番地
債務者　飛岳観光株式会社
代表者代表取締役　山越　辰雄
１　決定年月日時　令和８年９月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　漆原　由香
４　破産債権の届出期間　令和８年10月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月21日午後２時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

令和８年（フ）第１６１号

愛知県一宮市小信中島字東鵜飼分29番地８
債務者　株式会社クラージュ
代表者代表取締役　庄子　久俊
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀧　　康暢
４　破産債権の届出期間　令和８年10月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午前10時
名古屋地方裁判所一宮支部

令和８年（フ）第７８号

盛岡市菜園一丁目４番１号菜園総合ビル202
債務者　清算株式会社　株式会社トランク
代表者代表清算人　佐々木　崇
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川博一
４　破産債権の届出期間　令和８年11月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月18日午前11時
盛岡地方裁判所第２民事部

令和８年（フ）第５６５号

神奈川県平塚市寺田縄110番地の１
債務者　株式会社ヒラダン
代表者代表取締役　澤野　尚人
１　決定年月日時　令和８年９月28日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　船津　大介
４　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後３時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第４５６号

岐阜県羽島郡岐南町伏屋二丁目148番地
債務者　株式会社コスモ
代表者代表取締役　森　　薫
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　友人
４　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後２時30分
岐阜地方裁判所

令和８年（フ）第４５７号

岐阜県関市笠屋一丁目152番地
債務者　株式会社ギフト館林檎
代表者代表取締役　森　　薫
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安藤　友人
４　破産債権の届出期間　令和８年11月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後２時30分
岐阜地方裁判所

令和８年（フ）第１４６号

富山県氷見市藪田2055番地１
債務者　株式会社ロッキー
代表者代表取締役　高橋　魁
１　決定年月日時　令和８年９月28日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　利光
４　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月７日午前10時40分
富山地方裁判所高岡支部

令和８年（フ）第９６３号

広島市西区草津港１丁目７番５号
債務者　株式会社Ｋ・Ｋフレッシュ
代表者代表取締役　川谷　和明
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森友　隆成
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月４日午後２時
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第４５０８号

大阪府門真市桑才179番18号104
債務者　エーカーゴ株式会社
代表者代表取締役　川越　弘康
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀田　克明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月10日午後１時40分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第５２０号

大阪府和泉市池田下町48、商業登記簿上の本店所在地大阪府和泉市池田下町1276番地の１
債務者　有限会社エム・ケイプライウッド
代表者代表取締役　門林　和敏
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺田絵里子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月14日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第８８２号

神戸市中央区磯上通八丁目１番29号カサベラビルＣ＆Ｍ403号室
債務者　株式会社ヒロ製作所
代表者代表清算人　廣田　幸男
１　決定年月日時　令和８年９月25日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月16日午前10時45分
神戸地方裁判所第３民事部